平成２６年（フ）第４７５５号
東京都墨田区太平４丁目１―１―3711
債務者　須田　達史
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　政岡　史郎
4　破産債権の届出期間　平成26年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７６５号
東京都大田区池上４丁目26―10―201
債務者　澄川都由子
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　秀明
4　破産債権の届出期間　平成26年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７９４号
東京都杉並区善福寺４丁目６―９―203
債務者　土屋　典子
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　知子
4　破産債権の届出期間　平成26年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８２９号
東京都品川区八潮５丁目８―47―1202
債務者　伊藤　　力
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　美和
4　破産債権の届出期間　平成26年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８３８号
東京都文京区千石４丁目37―６　エルミタージュ内田101、住民票上の住所東京都文京区千石４丁目37―６　エルミタージュ内田
債務者　関　　洋昌
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜井　英法
4　破産債権の届出期間　平成26年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２７号
茨城県土浦市真鍋新町６番９号
債務者　杉山　由美（旧姓網津）
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤しのぶ
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月26日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第４１号
岡山県美作市鯵288番地１、前住所東京都板橋区中台１丁目15番14号中台ヒルズ１丁目館104号
債務者　長家　克善
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小堺　義弘
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第４６２３号
東京都目黒区五本木２丁目36―９
債務者　小澤　恭世
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　城正
4　破産債権の届出期間　平成26年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８０９号
東京都八王子市松が谷18―２―204
債務者　田中　毅博
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土森　俊秀
4　破産債権の届出期間　平成26年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０１号
静岡県沼津市大岡1562番地の１　リバーサイド日吉ビル３Ｆ
債務者　篠原　弘直
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　哲夫
4　破産債権の届出期間　平成26年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第８４号
静岡県伊豆の国市古奈1107番地の６　Ｋ・Ｉコーポ２号
債務者　小泉　俊也
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊洋二郎
4　破産債権の届出期間　平成26年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月29日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１６６号
栃木県宇都宮市住吉町15番８号
債務者　髙橋　英明
1　決定年月日時　平成26年５月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　亨
4　破産債権の届出期間　平成26年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月１日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成26年７月31日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１４８号
新潟市北区早通北１丁目14番53号
債務者　榎本　清興
1　決定年月日時　平成26年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　充
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１４９号
新潟市北区早通北１丁目14番53号
債務者　榎本ふさ子
1　決定年月日時　平成26年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　充
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
新潟地方裁判所民事部